

(関連分野)

教育・若者支援

(事業の名称)

「学校サポーターズ」(教育活動支援事業)

(関係省庁名)

文部科学省

事業の概要

(事業内容)

以下のような観点から、学校での教職員による教育活動をサポートする。

- ・ 小・中・高等学校等において、社会で活躍する人材や企業OB、地域の技術者、退職教員等を活用して、授業の実施や教職員の補助などの支援。(例えば、習熟度別少人数指導、小学校における専科教育の充実、障害のある児童生徒の介助、学校図書館の補助、中学校での武道、高等学校における就職指導の支援など、教育課題に対応し、教育活動を実施及び補助する事業。科学技術と社会とのつながりなど、児童生徒の科学技術に関する理解を促進する活動。)
- ・ 地域の人材を活用した、小・中・高等学校における体験活動の充実(例えば、児童生徒が農山漁村において自然体験活動など様々な体験活動を行う際に、受入農家の選定から指導インストラクターの派遣などをコーディネートする人材を雇用する事業(NPO等を通じた実施も可能))や、読書活動の推進(例えば、学校図書館に事務職員を配置して、本のレファレンスを行うなど様々な読書活動推進に向けた取組を行う事業)。

※ 教育現場における体験活動については、以下において様々な先駆的な取組を紹介しており、外部人材の活用方策の在り方を含めた教育的効果の高い好事例を参照することができる。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055.htm

- ・ いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒が適切な相談を受けることができるよう、相談員等の外部人材を活用し、教育相談や生徒指導を充実(例えば、「スクールカウンセラー等活用事業」又は「スクールソーシャルワーカー活用事業」で配置されている臨床心理士や社会福祉士等の専門家等に加え、児童生徒への相談業務を適切に行うことのできる人材を活用し、教育相談体制を更に充実する事業)。
- ・ 児童生徒の豊かな心や健やかな身体を育む部活動を充実させるため、スポーツ、文化、科学等に関する知識や技能を有する人材を活用する事業。
- ・ ICT(情報通信技術)に関する経験豊かな人材を教員補助者等として学校に受け入れ、授業の支援や校内ネットワークの管理等を通じて、ICTを活用した教育活動を充実する事業。

(必要な人員・雇用数等)

望ましい雇用数の目途等は特段存在しないが、子どもの学校生活に関わり、教育活動を支援するという観点から、教職員の教育活動を支援することができる望ましい質

を備えた人材を雇用する必要がある、学校側と事前に十分調整・相談の上で事業に取り組むことが望ましい。

(委託費水準)

雇用を行う人材に応じて、都道府県・市町村が自由に設定。

(留意点)

国において行っている様々な国庫補助事業の看板の架け替えとして実施することは不可。ただし、国庫補助事業に加えて外部人材を活用した教育活動を展開することは可能。

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

制度改正を要する事項は特に存在しない。

(期待される効果)

定性的効果：子どもが教職員以外の様々な人材と交流し、支援を受けることによる教育効果の増。専門的スキルを有する人材による充実した教育活動の展開。教職員が一人一人の子どもと向き合う時間をより確保することにもつながる。

(先行事例)

※事業内容において一部紹介。

(期間後の取扱い)

地域密着型NPO等による派遣人材としての登録を受けるなどして、地域の有為な人材として引き続き雇用されることを視野に入れた雇用であれば望ましい。

(関係省庁担当者連絡先)

文部科学省大臣官房政策課 係長 喜久里
電話番号：03-6734-3655 / ファックス：03-6734-3650